

## 日本弁理士クラブ 創立70周年記念式典 式次第

平成29年9月1日  
午後5時30分～6時15分  
霞山会館 三彩の間  
(司会) 藤沢昭太郎

開会の辞	70周年記念事業実行委員長	中村 仁
幹事長挨拶	日本弁理士クラブ幹事長	鈴木 一永
表彰状贈呈	表彰者	
感謝状贈呈	特別功労者	
表彰者謝辞	表彰者代表	大西 正悟
特別功労者謝辞	特別功労者代表	筒井 大和
来賓祝辞	日本弁理士会会長	渡邊 敬介 殿
閉会の辞	日本弁理士クラブ副幹事長	角田 朗

## 日本弁理士クラブ 創立70周年記念祝賀会 式次第

平成29年9月1日  
午後6時30分～8時30分  
霞山会館 霞山の間  
(司会) 石橋良規 市川ルミ

開会の辞	70周年記念事業実行委員長	中村 仁
幹事長挨拶	日本弁理士クラブ幹事長	鈴木 一永
来賓祝辞	日本弁理士会会長	渡邊 敬介 殿
	西日本弁理士クラブ幹事長	清水 義仁 殿
	弁理士連合クラブ幹事長	粕川 敏夫 殿
乾杯	日本弁理士クラブ常任相談役	稲木 次之
歓談		
余興		
歓談		
中締め	日本弁理士クラブ常任相談役	幸田 全弘
閉会の辞	日本弁理士クラブ副幹事長	藤沢 昭太郎

## 日本弁理士クラブ創立70周年記念 表彰者・特別功労者名簿

### <表彰者 9名>

大西 正悟	清水 善廣
岡部 讓	樺澤 聡
水野 勝文	伊丹 勝
渡邊 敬介	西島 孝喜
杉村 純子	

### <特別功労者 2名>

筒井 大和	伊丹 勝
-------	------



## 記念式典・開会の辞

70周年記念事業実行委員長 中 村 仁

日本弁理士クラブ創立70周年記念事業実行委員長の中村仁です。

本日はお忙しい中、渡邊敬介日本弁理士会会長、清水義仁西日本弁理士クラブ幹事長、粕川敏夫弁理士連合クラブ幹事長をはじめとするご来賓のご臨席を賜り、また、日本弁理士クラブ会員の皆さまには多数ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

日本弁理士クラブは、昭和22年7月5日に設立され、今年で70周年を迎えます。この70年の間、当クラブは、会長をはじめとして多数の役員、委員を日本弁理士会に輩出し、弁理士業界及び知財業界に大いに寄与してきております。

本日、創立70周年記念式典にあたり、日弁幹事長、日本弁理士会会長としてご活躍された会員の先生方の功績を称え、深く感謝申し上げ、今後の日弁の発展につなげて行きたいと考えております。

本日も臨席のご来賓の皆様には、日弁に対し、益々のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、日弁会員の皆さまには、日弁の発展のため、益々のご協力をお願い申し上げます、開会の辞とさせていただきます。



## ご挨拶

日本弁理士クラブ幹事長 鈴木 一 永

本日、日本弁理士クラブ創立70周年記念式典を挙げるに当たり、渡邊敬介日本弁理士会会長、清水義仁西日本弁理士クラブ幹事長、粕川敏夫弁理士連合クラブ幹事長をはじめとされますご来賓の方々、そして日本弁理士クラブを構成する各クラブの会員の皆様にご出席を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

私ども日本弁理士クラブは、戦後の混乱期、現日本国憲法が施行された昭和22年という年の7月に日本弁理士会（当時は「弁理士会」と称しておりましたが、現在の称呼に合わせます。）の将来をより良いものとお考えになった諸先輩によって、小会派を統合する形で設立されました。その後の変遷を経て、昭和45年以降、現在の春秋会、南甲弁理士クラブ、P A会、稲門弁理士クラブ、無名会の五つの会派による連合体組織となり、日本弁理士会の円滑な活動に寄与すべく、日本弁理士会会長をはじめとした日本弁理士会の役員や各委員会の委員を多数送り出してまいりました。今日の日本弁理士会の発展と弁理士の確立されている地位、国際制度に対応して運用されている世界の最先端をいく知的財産制度等は、設立当時の諸先輩方が意図した理想、即ち、日本弁理士会の発展と弁理士の地位の向上、並びにわが国の知的財産権制度（当時は「工業所有権制度」でした。）のレベルアップをという願いは、その先輩方及びその方々に続く多くの先輩方によって確実に実行されてきたことを証明しているといえます。設立当時の日弁を結成された諸先輩方の先見の明とその努力にあらためて敬意を表せずにはられません。

しかしながら、昨今の日本弁理士会と弁理士を取り巻く環境は、大きく変化してきております。即ち、2000年に知的財産基本法が制定、知財立国宣言がなされて以降、知的財産の保護・活用に注目が集

まってきましたが、知的財産権制度の中心的な担い手である弁理士の相対的な地位は低下していると言わざるをえません。例えば、弁理士登録数はわずか10年もしないうちに急増し、現在では11,000名以上となっております。一方で弁理士の収入の多くの割合を占める、特許出願をはじめとする産業財産権の出願の件数は、年々減少傾向にあります。このような、過当競争と絶対的な仕事の減少、更には、外国の弁護士を含む弁護士をはじめとする他の士業、企業の知財部等の多種多様な人材が知的財産の業界に参入してきており、弁理士は、知的財産権制度のほんの一部を担っているにすぎないかのような状態になってきています。このように、我々弁理士を取り巻く環境はまさに荒海の中を連想させます。知的財産が国家の戦略と位置付けられ、その担い手の中心であるはずの弁理士の業務環境がこのような状態では、優秀な人材を呼び込むことすら困難を極め、結果として我が国の知的財産権の価値の低下を引き起こしかねない状況にあるといえます。

しかし、このような時代であるからこそ日本弁理士会の果たす役割は以前にもまして大きくなってきており、我々日本弁理士クラブとしても、ご臨席の西日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブの先生方と協力して、日本弁理士会の会務の中心を担い、弁理士一人一人の業務環境の改善と業務の拡大、弁理士の地位の向上に向けた活動を強力に推し進めなければならないと思います。

最後になりましたが、本日の記念式典および祝賀会を滞りなく行うために努力を続けてこられました中村仁70周年記念行事実行委員長をはじめとする70周年記念行事実行委員各位にたいして感謝の意を表しまして私の挨拶とさせていただきます。 以上



## 日本弁理士クラブ 創立70周年記念式典祝辞

日本弁理士会会長 渡邊 敬介

日本弁理士会会長の渡邊敬介でございます。

まずは日本弁理士クラブ創立70周年おめでとうございます。日本弁理士クラブの一員でもあります私にとりまして、このような節目の年に、日本弁理士会会長として祝辞を述べさせていただけることは、光栄であり、また大変うれしいことでもあります。

日本弁理士クラブの創立は、昭和22年7月とのことです。昭和22年といえば、日本国憲法が施行された年です。日本国憲法は、昭和22年5月3日に施行されています。つまり、日本弁理士クラブは、戦後我が国が民主主義国家として生まれ変わったのとほとんど同時に誕生し、その後の我が国の発展と共に歩んできた歴史ある組織であると言えます。

戦後の我が国の知的財産活動は、終戦直後の混乱期を除いて、朝鮮特需による景気回復時、高度成長期、オイルショック後の安定成長期、バブル時代、そしてバブル崩壊後の長期停滞期に入っても、リーマンショックまでは成長を続けていたと思います。しかし、平成20年のリーマンショックにより、バブル崩壊時でも大きな変動がなかった特許出願件数が激減しました。特許出願件数は、その後も減少を続けております。また、意匠や商標も、お隣の韓国のような増加傾向は見られず、ほぼ横ばいの状態が続いています。

出願件数が低迷している現状を考えると、現在、我が国の知的創造サイクルの活力は衰退傾向にあるのではないかと心配されます。知的創造サイクルの流れが滞留してしまったのでは、我が国が目指す知的財産立国が立ち行かなくなります。天然資源が少ない我が国にとって、知的財産は国際競争を勝ち抜くための最後の砦です。

我が国は、企業の99.7%が中小企業であるという、

特殊な産業構造を有しています。わずか0.3%に過ぎない大企業のみだけに頼っていたのでは、我が国全体の知的財産に関する底上げをすることはできません。我が国の知的創造サイクルに活力を与えるためには、企業の99.7%を占める中小企業の知的財産に関する意識を高めることが、どうしても必要であると考えます。

現在、日本弁理士会では、「知財広め隊」、「弁理士知財キャラバン」などの中小企業支援事業を実施しております。しかし、日本弁理士会が行うこのような事業は一つのきっかけにすぎません。中小企業に知的財産に関する意識をしっかりと根付かせるためには、知的財産をどのように活用したら事業の収益に結び付くのか、知的財産の保護がいかにより収益の確保に結び付くかという情報を、皆様、皆様の業務の一環として日常的に発信していくことが重要です。また、弁理士は、知的財産の活用を的確にアドバイスできるよう、スキルに磨きをかける必要があります。

弁理士が、さらに切磋琢磨しながら我が国の知的財産制度を支えていくことで、我が国の知的創造サイクルに良い刺激を与えてこれを活性化させ、よりよい明日につなげることができると考えています。特に日本弁理士クラブには多くの有能な人材が所属されています。日本弁理士会は、我が国の知的財産制度の向上のために努力してまいります。その中で日本弁理士クラブには指導的な役割を発揮していただけるものと期待しております。

最後になりましたが、我が国のより良い明日と共に、日本弁理士クラブが益々発展されることを祈念いたしまして私の祝辞とさせていただきます。

本日は真におめでとうございます。

## 記念祝賀会・開会の辞



70周年記念事業実行委員長 中 村 仁

日本弁理士クラブ創立70周年記念事業実行委員長の中村仁です。

本日はお忙しい中、渡邊敬介日本弁理士会会長、清水義仁西日本弁理士クラブ幹事長、粕川敏夫弁理士連合クラブ幹事長をはじめとするご来賓のご臨席を賜り、また、日本弁理士クラブ会員の皆さまには多数ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

この祝賀会の準備段階では、出席者150名を目標としておりましたが、ふたを開けてみると170名以上のご出席をいただき、感謝するとともに、心強く感じております。

日本弁理士クラブは、昭和22年7月5日に設立され、今年で70周年を迎えます。10年前の平成19年には、60周年の式典・祝賀会をグランドプリンスホテル赤坂にて盛大におこなっております。その10年前と比べても、われわれを取り巻く環境は厳しくなっております。今回の70周年記念事業も、少ない予算で実行するようとの厳命をうけ、実行委員会で準備を進めてまいりました。

予算が少ない分、実行委員会メンバー全員で、知

恵と時間を使って準備をしてきました。実行委員会のメンバーは、日弁5会派から2名ずつ選出しております。同じ日弁でも各会派の個性は異なるもので、実行委員会のスタート当初は様子を見ながらという感じでしたが、本日の式典・祝賀会の成功を目指して準備を進めていく中、メンバー全員で、議論し、作業し、酒を飲み、プライベートな話しもし、という具合に結束が固まり、素晴らしい委員会になりました。

そんな中で、感じたことがあります。それは、これこそが日弁の存在意義ではないかということです。つまり、個性の違う5会派が、共通の目標に向かって、議論し、作業し、たまには遊び、そして成果をおさめる、ということです。

われわれを取り巻く環境が厳しい今こそ、日弁の存在意義を再認識し、結束を強固にし、弁理士業界の発展に貢献していくことが必要なのではないでしょうか。この創立70周年記念祝賀会が、その一助となることを願って、開会の辞とさせていただきます。

## ご挨拶



日本弁理士クラブ幹事長 鈴木 一 永

本日、日本弁理士クラブ創立70周年記念行事である懇親会に、渡邊敬介日本弁理士会会長をはじめとされますご来賓の方々、清水義仁幹事長をはじめとする西日本弁理士クラブの先生方、粕川敏夫幹事長をはじめとする弁理士連合クラブと会を構成する各クラブの先生方、そして日本弁理士クラブを構成する各クラブの会員の皆様にご出席を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

日本弁理士クラブは、昭和22年の7月に当時小会派が乱立していた弁理士の団体のうち5つの会派がまとまって結成されたもので、ちなみに、乱立していた他の小会派も数会派が集まって、同時期に別の会を結成されていると伺っております。

日本弁理士会を構成する弁理士数は、日本弁理士クラブの設立時の昭和22年（1947年）には約1200名でしたが、戦後の混乱期ということもあって、実働弁理士数は、700名程度と言われており、その後弁理士会員数は減少に転じたのち、昭和29年ごろより再び増加に転じました。その後、弁理士会員数は、日弁20周年当時、約1500名、日弁30周年当時約2400名、40周年当時、3000名の大台にのり、50周年当時約4000名でしたがその後増加率が大きくなり、60周年当時で約7000名、70周年を迎える本年で約12000名といった具合になっております。

一方、会派を構成している弁理士の会員数も年々増加しているとはえ、日本弁理士クラブ設立当初以降の会派組織率変化は定かではございませんが、設立当初で6割程度（実働弁理士ではほぼ9割以上）が日弁以外の会派を含む会派に所属していたものと推定され、30周年当時で同じく8割以上と推定されますが、60周年当時から7割程度に低下し、現在では、5割程度と推定されます。これはインターネットの

飛躍的拡大により、弁理士を取り巻く知財関係情報が会派に所属していなくても容易に取得できるようになり、会派に所属しているメリットが相対的に低下してきていることに起因するものと個人的には考えております。

このように、日本弁理士会を支えその発展に貢献するためにある会派と無関係に自らの利益のみを追求する会員の増加は、弁理士の業務環境の維持拡大にとっても大きな影を投げかけております。日本弁理士会の運営に不可欠な種々の人的負担は会派に押し付けて、日本弁理士会で獲得または死守している弁理士の業務上の専権等は無償で享受するといった事態に至っております。今年度から導入した無会派層に一定の会務参加を促す制度の導入など、無会派であることが特権であるかのような状態には何らかの形で改善を加えていくことが必要です。

また、日本弁理士会の発展と弁理士の地位の向上と業務環境の改善に弁理士法等の改正は不可欠であり、かかる法改正も弁理士自らが望み、関係各省、更には、立法に携わる国会議員への日々の活動することなしに実現することは不可能な現状にあります。かかる活動が日本弁理士会の活動の一部を構成している以上、すべての会員が政治信条の自由を前提としつつも応分の負担をしなくてはならない活動であることをご理解いただきたいと考える次第です。

最後になりましたが、本日の記念行事を滞りなく行うため努力を続けてこられました中村仁70周年記念行事実行委員長をはじめとする70周年記念行事実行委員各位にたいして感謝の意を表しまして私の挨拶とさせていただきます。

以上

# 日本弁理士クラブ 創立70周年記念祝賀会祝辞



日本弁理士会会長 渡 邊 敬 介

日本弁理士会会長の渡邊敬介でございます。

日本弁理士クラブ創立70周年おめでとうございます。本日は記念祝賀会にお招きいただきまして大変有難うございます。

この祝賀会に先立ちまして開催されました記念式典の祝辞の中でもご紹介させて頂きましたが、日本弁理士クラブは、昭和22年7月に創立されています。その約2カ月前の昭和22年5月3日に、日本国憲法が施行されています。日本弁理士クラブは、戦後我が国が民主主義国家として生まれ変わったのとほとんど同時に誕生し、その後の我が国の発展と共に歩んできた歴史ある組織です。

日本弁理士クラブは、当初個人加入の単一組織として発足しましたが、その後、5つの会派の連合体組織に変わっております。5つの会派を50音順で紹介させていただきますと、春秋会、稲門弁理士クラブ、南甲弁理士クラブ、P A会、無名会です。組織のありようは単一組織から連合体組織に変化しても、日本弁理士会の円滑な運営に寄与するという、日本弁理士クラブの根底に流れる基本的理念は堅持されてきていると思います。それは、日本弁理士会への政策的な協力および人事的な協力として見て取ることができます。

本年度の日本弁理士会の政策につきましては、策定に際して日本弁理士クラブからの多くの貴重なご意見、ご助言をいただき、これが反映されております。また、日本弁理士クラブからは、毎年、日本弁理士会の役員、外部機関及び委員会の委員として多くの有能な人材をご推薦いただいております。日本弁理士クラブには、日本弁理士会の運営に多大なご協力を頂いており、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

現在、弁理士の業務環境は、残念ながらあまり良い状態だとはいえません。日本弁理士会は、この状況を改善するためには我が国の企業の99.7%を占める中小企業に知的財産の有用性を理解してもらい、その活用を広げる必要があると考え、「知財広め隊」などの支援事業を推進しております。日本弁理士会は、このような支援事業の他、次期通常国会への提出が予定されている特許法などの法改正への対応、国内外の諸団体との交流など、会員に係わる日常業務の他にも多くの活動を行っています。

このような日本弁理士会の活動を円滑に推進できるようにするためには、日本弁理士会の会務を理解した人材の育成母体となっている会派の存在が不可欠です。しかし、会派加入率は年々低下し、大ざっぱな数字ではありますが、現在は4割程度ではないかと考えられます。

日本弁理士クラブは、現在最も大きな会派です。会派加入率が年々下がっている現状において、日本弁理士クラブが担う役割は増してきており、その存在意義は大きくなってきていると思います。本日来賓としてお見えの西日本弁理士クラブおよび弁理士連合クラブとも手を携えて、より良い知的財産制度を目指し、引き続き日本弁理士会の活動へのご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、我が国の知的財産制度の向上と共に、日本弁理士クラブが益々発展されることを祈念いたしまして私の祝辞とさせていただきます。本日は真におめでとうございます。

## 祝 辞



西日本弁理士クラブ幹事長 清水 義 仁

本年度西日本弁理士クラブの幹事長を務めております清水義仁です。

この度、日本弁理士クラブ様が創立70周年を迎えられましたことに対し心からお祝い申し上げます。

また本日表彰の栄を受けられた日本弁理士クラブの先生方、誠におめでとうございます。先生方のご功績に深く敬意を表します。

貴クラブが創立された70年前とは戦後まもない時期であり、若輩の私からすれば両親が生まれた頃であり、教科書で学ぶような大昔に当たります。

貴クラブの先輩方はその頃からその時代の最新技術の特許で保護するため、今の我々同様に明細書を書いておられたのかと思うと非常に感慨深いです。

一昔前は当たり前だったレコード、カセットテープ、フロッピーディスク、VHSビデオですが、今は見かけなくなりました。

あと十何年かするとガソリンエンジン自動車も見なくなってしまうのかもしれない。

これらが消えていくのはそれに代替する新しい技術が登場するからです。

資源に乏しい我が国においては、技術力はその力の源泉です。

継続的な技術の進化は、経済的観点から見て知財

制度に支えられております。

弁理士は知財制度のメインプレイヤーであり、その果たすべき役割は大きいと考えます。

今、我々日本の弁理士を取り巻く環境は厳しくなっております。

しかし知財制度を機能させるためには、我々弁理士が高度な専門的知識を発揮できる仕事環境を整える必要があるかと思えます。

それは我々一人一人の行動とともに、日本弁理士会を中心に力を結集することが求められると思えます。

日本弁理士クラブ様は、これまで多くの会長、副会長を輩出され、日本弁理士会を支えてきて下さいました。敬意を表します。

貴クラブにおかれましては、これからも引き続き日本弁理士会を支え、弁理士業界を引っ張って行って下さいませようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴クラブのますますのご発展と所属されていますクラブ員の方々のご活躍を祈念して、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

## 祝 辞



弁理士連合クラブ幹事長 粕川敏夫

この度、日本弁理士クラブ創立70周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。また、先ほど記念式典で表彰を受けられた日本弁理士クラブの先生方におかれましては、これまでのご功績に敬意を表するとともに、心よりお祝い申しあげます。

さて、今から70年前と申しますと、まだ戦後間もない1947年（昭和22年）でございます。この年は、日本国憲法が施行された年であり、2年後には特許局から、通産省特許庁と名称が変更がされており、まさに戦後日本の新しい時代の到来を告げた時期でございます。

このような時期に、これから弁理士の重要性が増すことを見越して、弁理士会を支える会派として、貴クラブを創立されました諸先輩方の先見の明には、甚だ感心と尊敬を感じるところでございます。これに続く戦後復興期、経済成長期、そして現在を通じて、貴クラブが、弁理士会を支える有為の人材を輩出されていることに、改めて敬意を表するものでございます。

そして今日、我々弁理士を取り巻く環境は大きく変わってきております。世間では第4次産業革命と

言われておりますが、特許出願件数の減少傾向は未だ続いており、我々弁理士を取り巻く環境はますます厳しいものとなっております。

一方で会派に所属しない弁理士が増えております。この厳しい環境を乗り越え、弁理士の未来を切り拓くためには、三派が切磋琢磨しながらも協力し合っ  
て弁理士会を支えることがより一層必要となつてきていると実感しております。

我々弁理士連合クラブは、今年創立30周年のクラブでございます。先輩である皆様のご活躍をお手本にさせていただきつつ、皆様と力を合わせて弁理士会及び弁理士の発展、そして日本の知財立国のために、精一杯尽力していく所存でございます。

日本弁理士クラブの皆様におかれましては、これからも変わらぬご交誼と、ご指導ご鞭撻を賜りますよう改めてお願いいたします。

最後になりましたが、本日このような盛大な式典・祝賀会にお招きいただきましたことに感謝申し上げますとともに、日本弁理士クラブの皆様、そして本日ご臨席の皆様方のますますのご発展とご活躍を祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

日本弁理士クラブ  
創立70周年記念式典・祝賀会ご来賓名簿（一）

## 日本弁理士会

会長	渡邊 敬介	殿
副会長	尾崎 光三	殿
副会長	福島 三雄	殿
副会長	本多 敬子	殿
副会長	梶 俊和	殿
副会長	木戸 良彦	殿
副会長	渡邊 伸一	殿
副会長	瀧野 文雄	殿
副会長	本田 淳	殿
執行理事	山川 茂樹	殿
執行理事	西村 雅子	殿
執行理事	青山 仁	殿
執行理事	出野 知	殿
執行理事	太田 昌孝	殿
執行理事	前田 大輔	殿
執行理事	坂本 智弘	殿
執行理事	石原 進介	殿
執行理事	堀籠 佳典	殿
監事長	千葉 太一	殿
研修所長	田村 爾	殿
中央知的財産研究所長	北村修一郎	殿
国際活動センター長	大西 正悟	殿
広報センター長	石川 憲	殿
知的財産経営センター長	松浦喜多男	殿
関東支部長	世良 和信	殿
近畿支部長	吉田 稔	殿
会長室長	井上 春季	殿
事務総長	畔上 淳	殿

## 日本弁理士政治連盟

会長	水野 勝文	殿
----	-------	---

## 日本弁理士協同組合

理事長	高橋 英樹	殿
-----	-------	---

## 弁理士厚生年金基金

常務理事	後上 勝	殿
------	------	---

## アジア弁理士協会

日本部会会長	越智 隆夫	殿
--------	-------	---

日本弁理士クラブ  
創立70周年記念式典・祝賀会ご来賓名簿（二）

## 西日本弁理士クラブ

幹事長	清水 義仁	殿
副幹事長	上羽 秀敏	殿

## 弁理士連合クラブ

幹事長	粕川 敏夫	殿
副幹事長	塩野谷英城	殿
副幹事長	笹川 拓	殿
副幹事長	絹谷 晴久	殿

## 弁理士クラブ

幹事長	岸本 達人	殿
幹事長代行	奥田 誠	殿
相談役会会長	川久保新一	殿
副幹事長	黒田 勇治	殿
副幹事長	中川 裕幸	殿
渉外委員会委員長	井上 誠一	殿
総務委員会委員長	美川 公司	殿

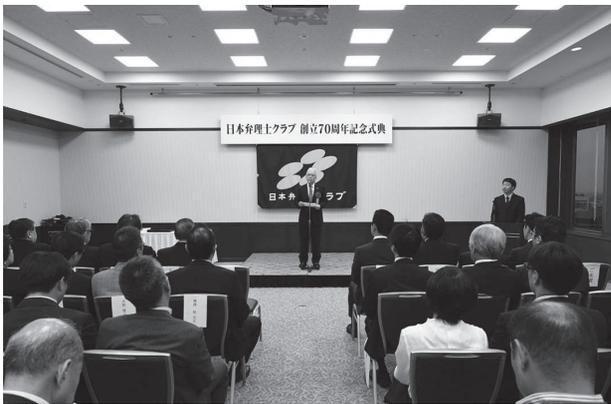
## 弁理士同友会

幹事長	高下 雅弘	殿
副幹事長	田辺 恵	殿
副幹事長	吉田倫太郎	殿
副幹事長	河合 利恵	殿
相談役	小林 保	殿

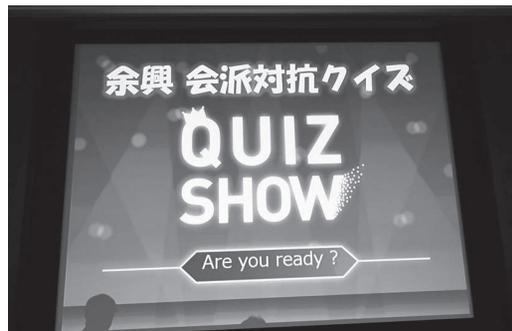
## 日本弁理士クラブ 創立70周年記念式典・記念祝賀会について

70周年記念事業実行委員会担当 日本弁理士クラブ副幹事長 藤沢昭太郎  
日本弁理士クラブ副幹事長 角田 朗

日本弁理士クラブの創立70周年を記念して、2017年9月1日（金）に、虎ノ門の霞山会館で式典及び祝賀会が開催されました。当日の出席者は来賓も含めて、170名を超えました。そのため、お陰様で式典では席が足りず、立ち見の方が出ました。また、祝賀会では、人がぎっしりで、会場が狭く感じられた程でした。



今回の祝賀会における大きな試みの1つは、祝賀会のアトラクションとして、クイズ大会を行うことでした。結果的に、クイズ大会は、会場内の多くの人の注目を集め、非常に盛り上がり、大成功でした。





そして、もう1つは、日本弁理士クラブの創立70周年記念の手ぬぐいを製作して、販売することでした。この手ぬぐいも、多くの先生方にご購入頂いたお陰で、当日に250本以上売れ、無事に採算ラインを超えました。

しかし、これらの成功の陰には、日弁の五会派から夫々選出された、70周年記念事業実行委員会のメンバーの多大なる努力がありました。

まず、祝賀会のアトラクションとして、クイズ大会を行うことに決めた理由は、日弁に関連したクイズを出題すれば、飽きられることなく盛り上がる。また、日弁の祝賀会のアトラクションに日弁らしさを出すことができるということでした。一方、クイズ大会という前例がないアトラクションを選択して失敗した場合、批判されるかもしれないというプレッシャーがありました。

そのため、クイズの問題については、各クイズについて、解答する先生の年代を考慮しながら、クイズの内容、クイズの順番等について、何度も検討を重ねました。万全を期すため、お盆のど真ん中の8月15日にもかかわらず、クイズ大会のリハーサルが行われました。



また、クイズ大会の雰囲気をもたせるため、クイズ解答者に被ってもらうヘルメットを用意したり、得点掲示板も作成しました。

更に、プロジェクターで表示するクイズの問題は、クイズの写真を時間差で出す等、担当者の先生が凝りに凝って作成しました。なんとあれは全て、「Power Point」で作ったものだそうです。

「手ぬぐい」についても、納期の関係で、祝賀会当日に間に合わないという問題が生じましたが、代替の業者を必死に探して、事なきを得ました。

70周年記念事業実行委員会は、最終的にイベントを行って終了するという高校の文化祭の実行委員会のように、達成感のある、楽しい委員会でした。これも、式典・祝賀会が成功したからかも知れませんが……。いずれにしても、日弁五会派の結束力を示すことができ、良かったと思います。

# 日本弁理士クラブ70周年記念旅行会の報告

旅行会担当 日本弁理士クラブ副幹事長  
藤沢 昭太郎

日本弁理士クラブ70周年記念事業の一環として行われた今年度の旅行会は、2017年6月17日（土）から18日（日）にかけて、新潟県の糸魚川温泉で行われました。

参加者は89名と、多くの先生方に参加して頂いたため、採算目標ラインを越え、ほっとしました。

宴会では、宴会場に窓がなく、洋間に畳を敷き詰めた造りであったため、苦情が出るのではと心配しました。幸いなことに、料理の評判が良く、そのような苦情は出ませんでした。新潟県ということもあって、お酒がおいしく、冷酒について51本も注文がありました。数人の仲居さんが入れ替わり立ち代わり「冷酒出して良いですか。」と、私に何度も確

認しにきたのを覚えております。

2次会のカラオケも非常に盛り上がりました。P A会の若手の先生方が、星野源氏の「恋」を振り付け付きで、衣装も揃えて歌ったのは驚きました。準備しているとはすごいですよね。

コンパニオンについても、「10時までで帰らせて頂きます。」というコンパニオンリーダーに対し、「お金を払っても延長できないのか。」と詰め寄るなど、非常に好評でした。但し、コンパニオンの延長ができたのは、10人の先生方からご寄付を快く（＝半ば無理やり？）頂いたお陰です。





日本弁理士クラブ 平成29年6月17日 於 糸魚川温泉 ホテル國富アネックス

18日（日）の観光は、糸魚川海岸でヒスイ拾いを  
して、フォッサマグナミュージアムを観覧して、マ  
リンドーム能生で海鮮系の昼食をとるとい  
うコースでした。このヒスイ拾いは、各  
人が「これはヒスイでは？」という石を  
10個程度拾って、フォッサマグナ  
ミュージアムの学芸員に答え合わせして  
もらうというものでした。しかし、拾  
った石がヒスイだった方はおらず、  
残念でした。フォッサマグナミュージ  
アムは、内容が充実しており、面白  
かったのを覚えております。「フォ  
ッサマグナ」が本州中央部を南北に  
横断する断裂帯のことであり、東京  
も含まれているとは、驚きました。

以上



# 日本弁理士クラブ創立70周年記念ゴルフ大会報告

ゴルフ大会担当副幹事長  
齋藤 康

平成29年6月18日（日）、新潟県糸魚川市の糸魚川カントリークラブにおいて、日本弁理士クラブ創立70周年記念ゴルフ大会を開催致しました。前日からの旅行会に引き続き、西日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブの先生方にもご参加頂き、総勢22名で親睦を深めながら腕を競い合いました。多数の先生方にご参加頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

今回は、記念大会であるにもかかわらずキャディを確保することができなかつたため、参加された先生方にはセルフプレーでのラウンドをお願いすることとなってしまいました。ご不便をおかけしてしまいましたこと、ここに深くお詫び申し上げます。

糸魚川カントリークラブは、旅行会の宿泊先（糸魚川温泉 ホテル國富アネックス）からバスで僅か5分程度、糸魚川駅へも同じく10分程度、朝はゆっくりでき、帰りも駅近ということで、旅行会ゴルフには最適な立地にあります。また、近隣にはそもそも他のゴルフ場がないということで、旅行会の開催地が糸魚川温泉に決定した段階で、自動的に大会開催会場に決まりました。このとき、冒頭にお詫び申し上げた「キャディ問題」が懸念されましたが、他のゴルフ場までは1時間前後かかることが予想される中、目と鼻の先にあるゴルフ場をスルーしてわざわざ遠方のゴルフ場に行くのもどうかということで、諸々比較衡量した結果、アクセスを優先させて頂くことと致しました。

季節は梅雨、しかも、他称雨男の私が幹事ということで、当日の天候が心配されましたが、幸いなことにまずまずの天候に恵まれ、雨に濡れることなくプレーすることができました。おかげさまで、今後もしばらくの間は雨男を自称しなくてすみそうです（どなたか強力な晴れ男・晴れ女が参加されていた



のかもしれませんが。サポート有り難うございます！)。ただ、コースガイドによると、晴れた日には北アルプスや日本海が一望できるようですが、そこまでの好天というわけにはいきませんでした。

それでは、成績発表に移ります。競技は新ペリア方式のハンデ戦で行いました。今回は創立70周年記念大会ということで、順位賞（1,2,3,5,7,10,15,当日18位、BB、BM）、B G、N P、D Cの各賞の他に、70周年の「70」に因んだ特別賞として、70周年委員長賞（グロス70又はハーフ70に最も近いスコアの方）、幹事長賞（「7」番ホール（Par5）でパー[0]を取った方）を設けました。プレー後の表彰式には、観光を終えた鈴木一永幹事長に駆けつけて頂き、賞品のプレゼンターをお願いしました。

70周年記念大会を制したのは、弁理士クラブの川久保新一先生（グロス82、ネット70.0）です。ちなみに、川久保先生は、日本弁理士クラブ創立60周年、弁理士連合クラブ創立20周年を記念して開催された「連合・日弁合同ゴルフ大会」（平成19年6月24日開催）でも優勝されており（グロス82、ネット71.2）、記念大会を見事連覇されています。しかも、今回はベストグロス（アウト42、イン40）も獲得されており、完全優勝です。

続いて準優勝は、同じく弁理士クラブの井上誠一先生（グロス90、ネット70.8）です。やはり弁理士クラブの先生方は強い！

そして3位は、南甲弁理士クラブの田村爾先生（グロス83、ネット73.4）です。グロスでは川久保先生に続く2位、ドラコンも3本獲得され、さすがの存在感を示されましたが、ハンデに恵まれなかったようです。

4位以下の成績については、一覧表を掲載致しましたのでそちらでご確認下さい。

続いて特別賞の発表です。

70周年委員長賞（グロス70又はハーフ70に最も近いスコア）を獲得されたのは、西日本弁理士クラブの吉田稔先生です。アウト63がハーフ70に最も近いスコアとなりました。賞品は、日弁70周年事業実行委員長である中村仁先生に、地元新潟産ブランド米2kgをご提供頂きました。（中村先生、有り難うござ

いました！）

日弁幹事長賞（7番ホール [Par5] でパーを取った方）を獲得されたのは、紅一点、PA会の神林恵美子先生です。神林先生の他にも、上羽秀敏先生、篠田卓宏先生、井上誠一先生が7番をパーでホールアウトされていますが、ご自分のゴルフの腕前に照らすとグロスの大きい方が親近感が湧くという鈴木幹事長のご意向により、4名の中でグロスが最も大きい（といっても94です）神林先生が受賞されました。賞品は、日弁幹事長の鈴木一永先生に、ゴルフボールとタオルのセットをご提供頂きました。（鈴木先生、有り難うございました！）

本来ならば、表彰式の様子を写真でもご紹介すべきところですが、写真を撮り忘れてしまいました。申し訳ございません。

また、参加者全員に参加賞（糸魚川の蒲鉾・さつま揚げセット）をお土産としてお持ち帰り頂くとと

【成績表（敬称略）】

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET	獲得賞
1	川久保 新一	42	40	82	12.0	70.0	優勝、BG、NP×2
2	井上 誠一	45	45	90	19.2	70.8	準優勝
3	田村 爾	43	40	83	9.6	73.4	第3位、DC×3
4	齋藤 康	54	51	105	31.2	73.8	—
5	上羽 秀敏	39	47	86	12.0	74.0	第5位、NP×2
6	篠田 卓宏	42	48	90	15.6	74.4	—
7	神林 恵美子	46	48	94	19.2	74.8	第7位、幹事長賞
8	鄭 元基	48	52	100	25.2	74.8	DC×1
9	真田 有	59	50	109	33.6	75.4	—
10	香坂 薫	48	48	96	20.4	75.6	第10位、DC×1
11	村田 実	46	42	88	12.0	76.0	NP×1
12	坂本 智弘	49	44	93	16.8	76.2	NP×1
13	平山 淳	54	50	104	27.6	76.4	—
14	中村 仁	57	52	109	32.4	76.6	—
15	瀧野 文雄	58	56	114	37.2	76.8	第15位
16	中 大介	61	51	112	34.8	77.2	—
17	中所 昌司	55	55	110	32.4	77.6	—
18	伊丹 勝	61	53	114	36.0	78.0	当日賞
19	小西 富雅	57	52	109	30.0	79.0	—
20	渡邊 隆文	46	56	102	22.8	79.2	DC×1
21	樺澤 聡	53	53	106	26.4	79.6	BB賞
22	吉田 稔	63	60	123	38.4	84.6	BM賞、70周年委員長賞

もに、70周年記念大会の記念品として、日弁ロゴ入りゴルフボール（Titleist Pro V1x）1スリーブを進呈させて頂きました。限定品ですので、ご使用の際には、ロストしないように十分ご注意ください。

皆様のご協力の下、おかげさまで無事に大会を終えることができました。気の行き届かないところも多々あったかと思いますが、この場を借りてお詫び申し上げます。

最後に、ご参加頂いた先生方に改めて御礼申し上げますとともに、賞品をご提供頂いた先生方をはじめ運営にご協力頂いた先生方に厚く御礼申し上げます。

以上、簡単ではありますが、日本弁理士クラブ創立70周年記念ゴルフ大会のご報告とさせていただきます。

以上



記念品の日弁ロゴ入りゴルフボール



# 日本弁理士クラブ 歴史等について

日本弁理士クラブ相談役  
浅村 皓

日本弁理士クラブ（日弁と略称する）の鈴木一永幹事長から、日弁の歴史、組織等を紹介することを求められました。従って、会誌『日弁』における記事を参考にして、日弁及び所属会派についてお知らせします。参考にした会誌は、日本弁理士クラブお知らせ（昭和51年10月号）、日弁No.2（昭和53年1月号）、日本弁理士クラブ創立30周年記念号（昭和53年3月号）、日弁No.3（昭和53年11月号）、日弁No.4（昭和55年1月号）及びP A創刊号（昭和58年10月号）です。特に、昭和53年3月発行の日本弁理士クラブ創立30周年記念号における、長老、中堅、若手会員による「日弁の回顧と展望」というテーマでの座談会記事を参考にしました。

まず、日弁の歴史の概略は次の通りです。

大正10年4月30日に第44回帝国議会において法律100号として弁理士法が公布されました。その結果、大正11年5月5日に弁理士会の設立が認可され、その年から弁理士会の役員選挙が始まり、太平洋戦争の一時期をのぞき毎年行われてきたそうです。

この弁理士会の選挙は、当時いくつも乱立していた各会派がばらばらに候補者をたてて行っており、投票用紙に複数の候補者名を連記する投票制度であったことと相まって、弁理士会の内外で色々と問題を生じる場合がありました。そこで、強固な弁理士会と弁理士業務の安定等を図るために、戦後間もない昭和22年7月に春秋会、南甲弁理士クラブ及びP A会の先人達を中心として大同団結し、一つの大きな会派を作る目的で「日本弁理士クラブ」を誕生させました。

日弁の当初の所属会派は南甲弁理士クラブ、P A会、春秋会、稲門弁理士クラブ及び啓明会の5会派でしたが、昭和42年に無名会が加入し、昭和45年に啓明会が解散したので、現在の5会派となっています。

なお、参考のために、設立当初の宣言、綱領、政

策及び会則を添付します。

次に、所属5会派について紹介します。

## 【P A会】

弁理士会の選挙が開始された年である大正11年の年末に官立大学出身の理工系グループとして発足しました。その後、官立大学出身の法文系の弁理士にも開放された後、昭和38年には出身校の制限が撤廃されました。会の名称はPatent Attorneyの頭文字を採用したものです。

## 【春秋会】

大正13年3月に蔵前高等工業（現東京工業大学）の出身者を中心として創立されたものです。技術系の弁理士が主体となっていますが、これに限定されるものではなく、また、学閥にとらわれることもない極めて自由な団体です。

会の名称は、春には役員選挙、秋には試験合格者のために集合することから、「春秋会」と決めたものです。

## 【南甲弁理士クラブ】

昭和3年6月に中央大学出身の弁理士の有志が中心となって設立された会です。会の名称は、中央大学の所在地が設立当時南（ミナミ）甲賀町（現在の神田駿河台）にあったことに由来します。しかし、現在は出身大学にとらわれず、広く門戸を開放しておりますので、会員の出身校も様々となっています。また、関東地区以外の東海地区等の地域にも、会員を擁しています。

## 【無名会】

大正11年1月に創立された会です。設立当初から法律系か技術系か、或いは官学出身か私学出身かを

問わず、また地域制約を一切受けることなく、志を同じくする弁理士が集まって構成されたものです。会の名称は設立当初から「無名会」となっています。

### 【稲門弁理士クラブ】

大正14年に早稲田キャンパス出身の弁理士によって組織された会です。

会の名称は、出身母体となっている早稲田大学の名称に由来するものです。

所属5会派は以上の通りですが、5会派の現在の活動は日弁の活動と同様に、人事、政策、研修、選挙等を行い、その他旅行会、スポーツ等の親睦も行っています。いずれの会派も、それぞれで日本弁理士会の会務活動を人的な面、政策的な面から支える活動を行うとともに、日本弁理士クラブとしても日本弁理士会の会務のバックアップを行っております。当初、日本弁理士クラブは、個人で加盟するといった制度を取っていたそうですが、日本弁理士クラブ内に元の構成会派に由来するグループができていて、少なくとも昭和45年以降は、5会派のいずれかに入会すると、自動的に日弁の会員となる制度になりました。

以上

—資料—

### 宣言

新憲法による民主国家の生誕に伴いわれ等が弁理士会もわが弁理士も新しい視野から別に考へねばならぬものであり、今なお前世紀の遺物として形骸的に存在することは時代の要請に到底之を許さぬであろう。此の時代の要請にこたえる方法は極めて苦難であり永くして遠い、いばらの道ではあろうが、苟も弁理士を天職と心得国家的職能なりと自負する以上は此の困難に闘い多数の力と多数の熱とによって挑むべきであり、然も次の世代に続く若き者と其の栄光を共に享受するの気魄がなければならぬ。

この崇高なわれ等の責任を果たす為には、先ず過去に於ける小会派的分立の状態から蟬脱しあらゆる旧弊と陋習とを払拭し、小乗的な感情と自負的な態度とを排除して、清純な理想と抱負とを共通にする真に新しい構想に基く団結を図らねばならぬ。殊にかかる同志による先覚者の意欲と、殉教者の実践力とを凝集拡大し極めて進歩的であり、更に強烈な団体的実行運動を展開持続することが肝心である。

われ等はこの事実と必要性とを確認し、この目的に適合する本クラブを創立し同志によって性格づけを行い、茲にその要望を集約し下記三綱七策を勘案し慎重な協議を遂げ之を決定すると共に、本クラブ員たるの名誉を永く共有せんとするものである。

### 綱領

1. われ等同志は弁理士たるを矜持し知性と教養を高め個人の権利を尊重し協和提携して弁理士道の確立に努力することを誓約する
1. われ等同志は弁理士会の軸心としてその指導的立場を堅持し特許発明会に対する推進的地位の実現に邁進することを誓約する
1. われ等同志は職能を通じて国家の民生及び文化の向上に協力し工業所有権保護同盟国との親善交通に尽力することを誓約する

## 政 策

1. 特許制度の改革特に特許標準局を所管省から独立せしめ特許行政一本の強化を期待する
1. 弁理士会を特許標準局の監督から離脱せしめ真に自主的なものの建設を期待する
1. 弁理士法を改正し特に弁理士業務の範囲及び限界を明確にし資格制度の改善を期待する
1. 政治的基盤を獲得培養し特に政治文化の運動を強行し職能の再認識と地位の確立とを期待する
1. 弁理士会の機構特に会長制度を創設し全国の会員を含む直接選挙に依る民主化を期待する
1. 弁理士会の陋習を打破し旧来の慣行を是正し相互扶助の機関を新設し特に人材を愛護し大乗的な団結の育成を期待する
1. 品性を陶冶し識見を練磨し進取の気分を昂揚し特に公明闊達なる道義の樹立を期待する

昭和22年6月  
日本弁理士クラブ

## 会 則

(昭和22年7月5日制定)

- 第1条 本会は産業文化の振興発展に貢献すると共に弁理士道を昂揚する事を以って目的とする。
- 第2条 本会は日本弁理士クラブと称する。事務所を東京都に置く。
- 第3条 本会は弁理士を以って組織する。本会に入会する者は会員2名以上の推薦による入会届を出す事を要する。  
会員にしてその義務に違背し又は本会の体面を瀆したる者は幹事会の決議により総会の議を経て除名する事が出来る。  
退会する者は退会届を差出す事を要する。
- 第4条 本会の役員は幹事とする。幹事は若干名とし内1名を幹事長として数名を常任幹事とする。役員の任期は1ヶ年とする。
- 第5条 幹事長は本会を代表し幹事は会務を掌理する。
- 第6条 役員は総会に於て会員中より選任する。
- 第7条 本会は毎年春秋二期に定時総会を開催する。尚、必要に応じ臨時総会を開く事が出来る。
- 第8条 本会の経費は寄附金、会費及其他の収入を以て之に充てる。
- 第9条 本会は支部を設ける事が出来る。  
支部の設置は総会に於て之を決定する。
- 第10条 本会に顧問を置く事が出来る。顧問の推薦は総会に於て決定する。
- 第11条 本会則の施行規則は別に之を定める。

以上